

令和7年4月改訂

門真市公共施設予約システム 利用案内

文化施設

1. 門真市公共施設予約システムとは

市民の皆さんが公共施設を利用しようとする場合に、それぞれの施設に行かなくても、インターネットに接続しているご家庭のパソコンやスマートフォンなどから施設の予約や空き状況の確認ができるシステムです。

2. インターネットを利用して申込ができる時間帯

午前5時から翌日午前2時

(午前2時～午前5時まではシステムの日時処理・バックアップ・ウイルス対策として休止)

※毎月16日は午前5時から正午まで、17日は午前9時から翌日午前2時まで

※毎月25日の午前0時から午前5時まで定期メンテナンスにより一時停止する場合あり

※12月30日の午前0時から翌年1月4日の午前9時までは年末年始に伴い停止

3. 市民向けパソコン設置について

パソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作方法が分からない方は、以下の窓口でも端末を設置していますので、ご利用ください。

- 門真市市民文化部生涯学習課(市役所別館3階)
- 門真市立門真市民プラザ(1階事務所)
- 門真市立公民館
- 門真市民文化会館ルミエールホール(1階事務所)

4. 利用できるサービス

このシステムでは、次のサービスが利用できます。

- 施設の予約や抽選の申込み、利用内容や抽選結果の確認
- 施設の空き状況の確認
- 施設からのお知らせ

5. 利用できる施設

このシステムを利用できる文化施設は次のとおりです。

施設名	対象	対象室名	対象外室名
公民館		集会室、第1会議室、第2会議室 講義室、児童室、料理教室	
生涯学習センター (市民プラザ内)		小会議室、第1研修室、第2研修室 第1会議室、第2会議室、第3会議室 多目的室、集会室、IT視聴覚室 和室、プレイルーム、視聴覚室、陶芸木工室	学習室

青少年活動 センター (市民プラザ内)	創作室1、創作室2、練習室1、練習室2、練習 室3、多目的室1、多目的室2、野外活動練習場	学習室、ミーティングルーム、 フリースペース、 KADOMA TEENS BASE
ルミエールホール (市民文化会館)	練習室1、練習室2、会議室1、会議室2 研修室、和室1、和室2、多目的室、リハーサル 室	大ホール、小ホール、レセプ ションホール、展示ホール、 講師控室、茶室、パントリー、 楽屋、大ホールホワイエ、な ど

6. 利用者登録

予約システムを使って抽選申込みや予約などを行うためには、あらかじめ、利用者登録(無料)を行う必要があります。

(1) 利用者登録の種類

利用者登録は、次の2種類があります。

- ① 3館共通登録(公民館・生涯学習センター・青少年活動センター)
- ② ルミエールホール利用登録

※全ての施設を利用する場合は、①と②の登録が必要となります。

※それぞれの利用者登録方法につきましては、以下の「(2)利用者登録の方法」と併せて、当該施設のホームページや窓口にて必要な提出書類等を確認してください。

(2) 利用者登録の方法

- ① 利用者登録をするには、利用者登録申請書に必要事項を記入し、団体の代表者の住所が確認できる本人確認書類をご持参のうえ、利用を希望する施設の窓口に出してください。(団体の代表者以外の方が手続きのため来館される場合は委任状を持参してください。)
*閉館の60分前までにご提出くださいますようお願いいたします。
- ② 利用者登録申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、各施設の窓口やホームページ(ルミエールホール・市民プラザのみ)で配布しています。
- ③ 利用者登録には暗証番号が必要ですので、あらかじめ、4～12桁の任意の数字をお決めください。
- ④ 利用者登録の際、家庭で使用するパソコンのメールアドレスを登録しておく、抽選結果をメールで受け取ることができます。ただし、携帯電話のメールアドレスを登録することはできません。
- ⑤ 利用者登録申請書を提出された方には、登録番号(利用者番号)や申請者名などを記載した登録カードを交付します。希望される方には、登録カードを申請日に交付することができます。登録カードは利用許可申請時(入金時)や登録内容の変更、施設利用時にお持ちください。

注意

1. 登録カードと暗証番号は、本人を確認し、システムの不正利用を防ぐためのものです。大切に管理してください。
2. 記入内容に偽りがあるなど不正な申請だと判断した場合は、利用者登録を行った後であっても、利用者登録を抹消します。
3. 登録する情報の字体が、システムで取り扱い困難な文字である場合、システムに登録、表示、印刷される字体は、システムの標準文字になります。
4. 利用者登録の有効期限は2年間とし、登録内容に変更がない場合でも再申請が必要です。

(3) 利用許可の制限

それぞれの施設を利用しようするとき、以下のような要件に対して利用許可の制限があります。

4館共通事項

- 暴力団員や暴力団密接関係者であるもの
※暴力団の排除を図るため、必要に応じて申請者等の個人情報警察に照会することがあります。
- 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき
- 建物、設備及び器具等を汚損させ、若しくは破損させ、又は滅失させるおそれがあると認めるとき
- 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある組織の利益になると認めるとき
- 施設の管理運営上支障があると認められるとき

3館(公民館・生涯学習センター・青少年活動センターのみ)

- 営利を目的として施設を利用しようとするとき
※ルミエールホールでは、営利を目的とした利用を行う場合、基本利用料金に営利加算が課されます。ただし、展示即売会や販売説明会など文化事業以外の営利目的の利用で、当該施設の設置目的にそぐわない場合は利用許可が制限されます。

(4) 利用者登録の内容変更など

- ① 登録内容(代表者、住所、電話番号、構成人数など)に変更が生じたときは速やかに登録した施設の窓口にて登録カード及び本人確認書類を持参のうえ、手続きをしてください。

※団体の代表者以外が手続きのため来館される場合は委任状も持参してください。

- ② 登録カードを破損・紛失したときは、登録カードを再交付することができますので、利用者登録をされた施設に申請してください。

※紛失等で不正使用される恐れのある時は、既存の登録を抹消し、新規登録の手続きになります。

7. 申込について

(1) 抽選申込と随時申込

- ① 抽選申込とは、利用を希望する日の3か月前(ルミエールホールにおいては6か月前)の月の1日から7日までに、予約システムを利用して、施設の利用の抽選を申込むことをいいます。
- ② 随時申込とは、利用を希望する日の3か月前(ルミエールホールにおいては6か月前)の月の17日から利用予定日の前日までに、予約システムを利用して、施設の利用を申込むことをいいます。随時申込による予約は、先着順になります。
- ③ 青少年活動センターの抽選申込を行うことができるものは、門真市在住・在勤・在学の青少年、青少年教育指導者および青少年教育関係者のみとなります。
- ④ 市外登録の場合は抽選に参加できません。(ルミエールホールを除く)

(2) 抽選申込可能件数と予約可能件数

抽選申込を行うことのできる最大の件数や予約できる最大の件数は、次の表のとおりです。予約可能件数には、抽選に当選し、予約することができた件数を含みます。例えば、公民館で5件の抽選申込を行い、2件当選した場合、随時申込により8件の予約を行うことができます。

(3) 予約できる区分と各区分の時間帯

予約できる区分は、いずれ施設も午前・午後・夜間の3区分で、各施設における各区分の時間帯は次の表のとおりです。通常、1区分が1件ですが、1日の間に区分を連続して予約する場合は、2区分または3区分続いても1件と計算されます。

施設名	項目	抽選申込 可能件数	予約可能 件数	予約できる区分	各区分の時間帯
公民館		5件	10件	午前・午後・夜間	9:00～13:00(午前) 13:00～17:00(午後) 17:00～22:00(夜間)
生涯学習センター					9:00～13:00(午前) 13:00～17:00(午後) 17:00～21:30(夜間)
青少年活動センター					
ルミエール ホール		5件	10件	午前・午後・夜間	9:00～12:00(午前) 13:00～17:00(午後) 18:00～22:00(夜間)

8. 利用の申込に関する各期間

各施設における利用の申込に関する各期間は、次の表のとおりです。

なお、各期間は、利用を希望する月の何か月前かを示しています。

施設名	期間	利用の申込に関する各期間
公民館 生涯学習センター 青少年活動センター		・抽選申込期間 : 3か月前の1～7日 ・抽選処理期間 : 3か月前の8～9日 ・当選確認期間 : 3か月前の10～16日 (当選確認後、期間内に予約システムにて確定処理が必要) ・随時申込期間 : 3か月前の17日～利用日前日
ルミエールホール ※大・小ホール、レセプションホール、展示ホールを除く		・抽選申込期間 : 6か月前の1～7日 ・抽選処理期間 : 6か月前の8～9日 ・当選確認期間 : 6か月前の10～16日 (当選確認後、期間中に予約システムで確定処理し、処理後3日以内に窓口で支払いが必要) ・随時申込期間 : 6か月前の17日～利用日前日 (随時申込後、3日以内に施設の窓口にて確定処理が必要)

※ルミエールホールの大・小ホール、レセプションホール、展示ホールは利用希望日の1年前の属する月に行われる抽選会に参加してください。(施設予約システムでの抽選申込はできません。詳しくは、ルミエールホールへお問い合わせください。)

※当選確認期間の間に、必ず予約システムにより確定処理をしてください。当選していても確定処理を行わない場合は、当選した権利が自動的に消滅します。

9. 施設予約システムの流れ

抽選申込から随時申込まで、予約システムの流れを2つの例をあげて説明します。

例1 公民館、生涯学習センターまたは青少年活動センターを、8月25日に利用したい場合。



例2 ルミエールホールを、11月25日に利用したい場合。



※確定処理後、3日以内に
施設の窓口にて支払い

※確定処理後、3日以内に
施設の窓口にて支払い

10.利用料金などについて

- (1) 利用料金は施設の窓口において現金でお支払いください。利用料金およびキャンセルによる還付額の割合などは次の表のとおりです。
- (2) 登録内容により利用料の免除や減額の対象となる場合があります。詳しくは利用されている施設にご確認ください。なお、減免申請には代表者が押印の上、必要書類の提出をお願いします。

減免の有効期限は最長1年間になり、年度途中の申請であっても3月末の年度末には翌年度の再申請が必要となります。

施設名 \ 項目	利用料金	キャンセルによる還付額の割合
公民館 生涯学習センター 青少年活動センター	施設案内参照	利用日10日前までのキャンセルは全額還付 利用日前日までのキャンセルは5割還付
ルミエールホール	施設案内参照	利用日3か月前までのキャンセルは8割還付 利用日1か月前までのキャンセルは5割還付 利用日7日前までのキャンセルは3割還付 ※大・小ホール、楽屋のみ 利用日6か月前までのキャンセルは8割還付 利用日3か月前までのキャンセルは5割還付 利用日1か月前までのキャンセルは3割還付

11.利用申込の方法

利用申込の方法は、市ホームページや各施設の窓口にあるシステムの操作マニュアルをご覧ください。